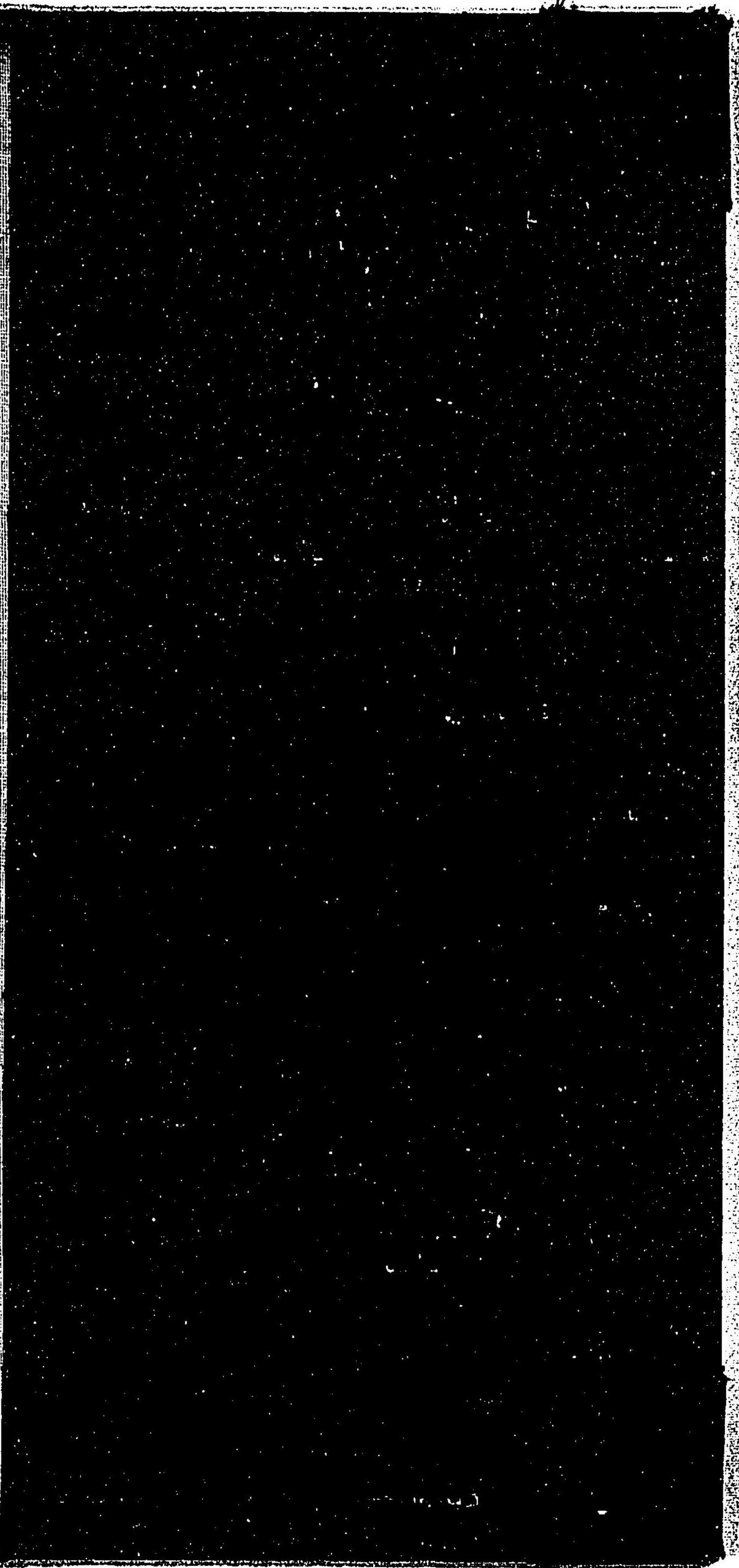
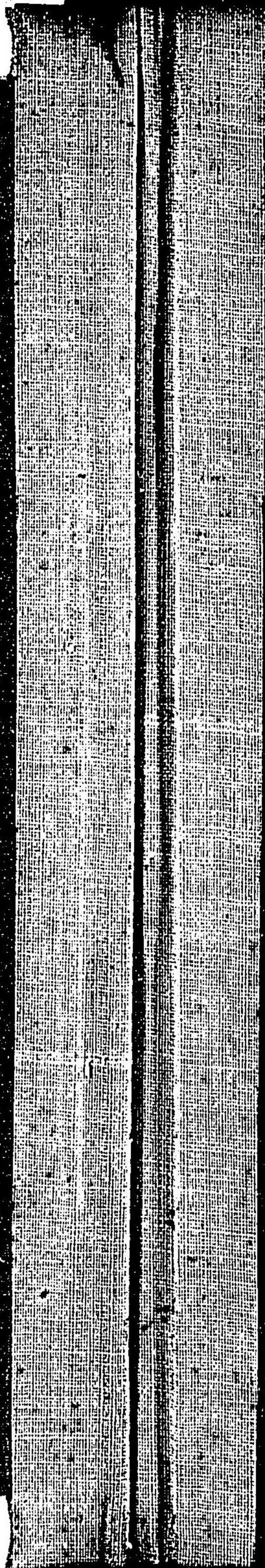
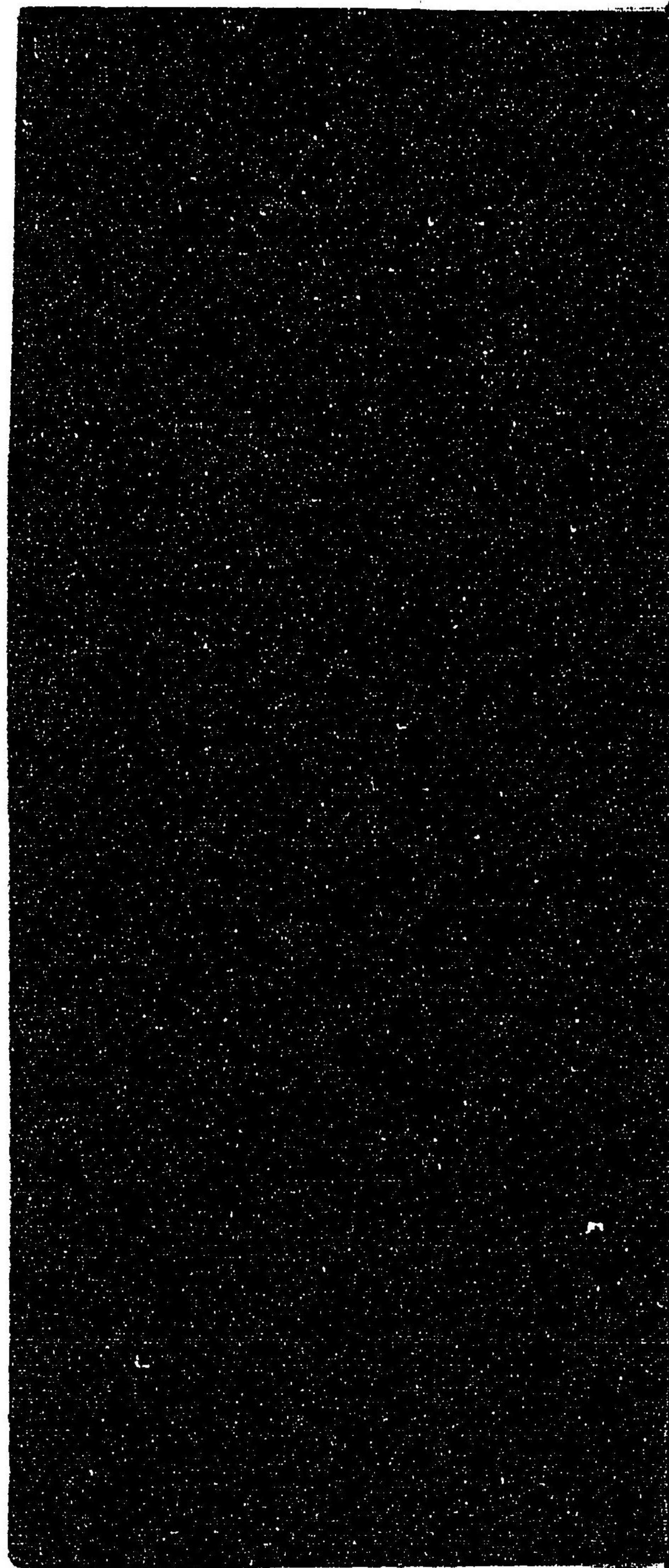


袖鑑刀必携乃
羽沢文庫發行



1839
57



澤文庫編輯

必携全

發行
羽澤文庫



序

鑑定目利の上に於て最も大切なるは記憶の力なり、記憶力ある者は目利の進歩極めて速なれど人の能力には素より限りあり、何事をも覚え居ることは不可能なり故に銘鑑なかる可らず、参考の書なかる可らず、されど巻數ある銘鑑参考書は携帯に便ならず、また記事繁多にして見出しに便ならざるもあり、こゝに於て門下の諸氏この鑑刀必携を造りて各々自己目利の便にせんとす、たまたま社友之を公刊して同好者に其便を頒つことを勸む、これ或は斯道發展の上に於て多少の益あらんと余直に其言を容れて刊行を命ず、本書一時の選にして精ならずと雖も鑑刀會場参考の書として敢て不足なきを知る獨り樂してたのしむよりは衆と共にするに如ずの意なり。

庚子立春の夜

天賜苑主

例言

- 一 鑑刀の參考に供すべき物多しと雖も第一に年數次には作の高下なれども初進者には國々の鍛冶の特色を知る事最も大切なるを以て此書には其大意を掲げたり詳細の謔を知らんとするには口傳口授によらねば知る事能はず
- 一 切味の事此書に掲げたる外猶多しと雖も悉く出さんは小冊子の容るゝ處にあらざれば著名の物のみを出せり
- 一 年數は古來各年表異同あり之を確定すること頗る難し、本書の目的は刀の時代大略を知れば足るものなればこゝには世に有りふれたる年表によりて之を作製せり
- 一 刀の價格は刀其物によりて大いなる差あり一刀の價を以て同作を推す可らず故に是また大略を掲げて參考とするまでなり其心もて見たもふべし

明治四十五年立春

羽澤文庫に於て

著者記

目次

一 御番鍛冶の次第	一	一 山田淺右衛門の切味目錄	一〇
一 名物帳記載の作者	二	一 山野加右衛門の切味外數件	一一
一 慶長十年の古刀位列	三	一 折紙の參考 <small>(本阿彌の由來と實數枚數の事)</small>	一二
一 足利時代注進物	四	一 諸國鍛冶鑑定大意	一四
一 足利時代可然物	五	一 刀の研方及保存法	二〇
一 太刀、刀のみの作者	五	一 刀劍の相場	二三
一 小脇差のみの作者	六	一 古今年數早見出	二九
一 神田白龍子の新刀評	六		
一 鎌田魚妙の新刀上々作	九	以上	

●十二月八日 則 眞備中 是助 備前

●奉行 粟田口久國 備前信房

●正月二月 則 國 粟田口
●三月四月 景 國 粟田口
●五月六月 國 綱 粟田口
●七月八月 宗 吉 備前
●九月十月 信 正 備前
●十一月十二月 助 則 備前

名物帳記載の作者

本阿彌家の名物帳に掲げし名物の刀二百廿三振其作者分けなしたるもの

●栗田口吉光三振 ●左 文 字 士 振
●相州正宗 五振 ●郷 義 弘 五振
●相州貞宗 三振 ●三條宗近 三振
●國 光 七振 ●國 次 五振
●國 俊 三振 ●當 麻 五振
●大和包永 二振 ●保昌五郎 一振
●栗田口國綱 一振 ●伯耆安綱 一振
●備前包平 二振 ●則 房 一振
●一 文 字 四振 ●備前長光 四振
●備前光忠 二振 ●中堂末光包 一振
●備前兼光 五振 ●青江恒次 一振
●青江恒次 一振 ●三 原 一振

●國 光 一振 ●正 恒 一振
●三 池 一振 ●行 光 三振
●志 津 六振 ●久 國 一振
●國 吉 四振 ●行 平 六振
●國 行 三振 ●則 重 一振
以上三十四人

慶長十年の古刀位列

慶長十年乙巳卯月竹屋惣右衛門入道宗殊奥書本に據る

【上作の部】 ●天國 ●神息 ●天座 ●菊作
●行重奥州 ●安綱 ●眞守 ●宗近 ●國友
久國 ●國吉 ●國綱 ●吉光 ●元眞 ●三池 ●定

秀豊後 ●行平 ●正宗 ●義弘
【中の上の部】 ●國宗 ●貞宗 ●國光 鎌倉
●行光 ●包平 ●助包 ●友成 ●正恒 初代 ●
助平 ●國行 ●則國 ●國安 ●國光 粟田口 ●
國清 ●有國 ●信房 ●守家 ●諷誦奥州 ●世
安奥州 ●正恒 豊後 ●安則 大和 ●國行 大和
●延房
【中作の部】 ●則宗 ●宗吉 ●光忠 ●長光
●高平 ●國俊 ●了戒 ●國光 來 ●國次 鎌倉
●行信 ●重弘 ●正恒 二代 ●包永 ●興福寺
大和 ●國吉 筑前 ●左 ●國重 相州 ●國廣 相州
●廣光 ●秋廣 ●則重 ●國泰 相州

【下の上の部】 ●景光 ●兼光 ●眞長 ●助宗 ●吉平 ●吉房 ●信包 ●眞守 ●眞前 ●光包 ●眞眞 ●眞前 ●吉眞 ●助眞 ●景秀 ●吉包 ●眞前 ●信正 ●眞前 ●近包 ●眞前 ●元重 ●助成 ●眞阿筑前 ●則房 ●高包 ●行國 ●眞前 ●守次 ●眞中 ●恒次 ●眞次 ●次家 ●正恒 ●眞中 ●國村 ●眞後 ●國吉 ●眞後 ●國時 ●眞後 ●有成 ●河内 ●爲吉 ●伯耆 ●國光 ●越中 ●國光 ●但馬 ●助眞 ●相州 ●眞國 ●相州 ●吉則 ●出雲 ●正家 ●三原 ●景長 ●四州 ●則長 ●大和 ●月山 ●奥州 ●國安 ●越前 ●行仁 ●薩摩 ●友光 ●大和 ●雲生 ●雲次 ●國重 ●大和 ●國信 ●大和 ●定利 ●京 ●在國 ●京 ●兼永 ●京 ●則高

備中 ●安次 ●備中 ●俊行 ●大和 ●國吉 ●平安城 ●國安京 ●國綱 ●眞後

注進物 是利家東山義政の時贈與にて好味のすぐれたる刀を注進せしめ會留たるものと云ふ

●宗近 ●有國 ●國宗 ●眞前 ●吉國 ●京 ●信房 ●角國 ●眞前 ●了戒 ●千手院 ●行信 ●信正 ●眞備 ●眞 ●國永 ●京 ●光忠 ●助近 ●眞前 ●助包 ●眞前 ●古包 ●古 ●眞前 ●守家 ●盛助 ●眞前 ●包永 ●眞前 ●助行 ●定利 ●新御所 ●眞前 ●長則 ●眞前 ●宗正 ●眞前 ●助依 ●眞前 ●基近 ●眞前 ●介成 ●眞前 ●末光 ●眞前 ●永包 ●眞前 ●眞綱 ●眞前 ●高包 ●眞前 ●高綱 ●眞前 ●眞守 ●眞前 ●政宗 ●眞前 ●行仁 ●眞前

●十二神京 ●正恒 ●眞前 ●助村 ●眞前 ●國重 ●相州 ●眞光 ●眞前 ●義行 ●三池 ●眞長 ●眞前 ●實成 ●眞前 ●眞高 ●眞前 ●重吉 ●眞前 ●元恒 ●眞前 ●久則 ●眞前 ●吉眞 ●眞前 ●友成 ●恒次 ●眞中 ●利延 ●三池 ●長光 ●大和 ●時行 ●播磨 ●長國 ●眞後 ●一文字 ●助宗 ●菊作 ●是助 ●古 ●眞前 ●清眞 ●二王 ●右注進物は正和二年丑正月十一日の奥書あり

可然物 然るべき刀なり大名へ拜領仰付らるべき物と云ふ都宮三河入道の定めし處

●助則 備前以下注進 ●則包 ●安則 ●則助 ●則常 ●永包 ●宗忠 ●守恒 ●家安 ●國光

●介成 ●高包 ●包助 ●有正 ●實忠 ●戒宗 ●重家 ●有行 ●延正 ●友安 ●家忠 ●助久 ●景則 ●康貞 ●重吉 ●眞眞 ●助光 ●守俊 ●景安 ●實守 ●助眞 ●眞守 ●守家 ●弘次 ●眞中 ●行次 ●眞中 ●雲次 ●守重 ●光長 ●則房 ●成綱 ●順慶 ●長光 ●光重 ●則光 ●守次 ●吉房 ●次旗 ●眞中 ●國長 ●攝州 ●則依 ●助依 ●助次 ●眞中 ●吉次 ●眞中 ●眞次 ●眞中 ●景依 ●雲生 ●景秀 ●行眞 ●眞中 ●長則

太刀のみの作者 本阿彌長根の配す處に據る

●三條吉家●五條兼永●山城國永
 ●來國行●粟田口國綱●國安
 ●粟田口光忠●國光●和州安則
 ●有俊●包永●包利
 ●安綱●真守●古備前
 ●信房●延房●一文字類
 ●國宗●備前真守●光忠
 ●助真●古元●重行●秀秀
 ●爲清●國分寺助國●景秀
 ●景安●真長●長則
 ●守重●兼長●雲生
 ●古青江●今山●筑紫正恒

小脇差ばかりの作者

本阿彌長根の記す處による

●來倫●國吉●光有●國
 ●則國●和州吉光●山内國綱
 ●新藤吾●秋廣●廣光
 ●播磨行宗●光包●入鹿
 ●土佐吉光●左安吉●延壽行宗
 ●豊後友行●時行

神田白龍子の新刀評

白龍子は鑑定の大家なり切味を主として吟味したる武甲的批評なり

堀川國廣 重々の上作切物至て

●肥前國忠吉初代 上手、至極の業物
 近世無雙の上作最上の業物
 ●長曾根虎徹 新刀第一の上作最上の業物
 ●繁慶 同
 ●加州兼若四郎右衛門 すぐれたる上刀至極の業物
 ●南紀重國初代 至極の上手最上の業物
 ●武藏大掾忠廣 同
 ●水田大與吾國重 同

●堀川國安 同
 ●仙臺の國包初代 同
 ●近江大掾忠廣 同
 ●和泉守藤原國貞 同
 ●陸奥大掾長道 同
 ●大和守吉道 同
 ●丹波守吉道 同
 ●陸奥守忠吉歴前三代 同
 ●左陸奥守包保 同
 ●藝州住輝廣 同
 ●尾州二代信高 同
 ●近江守忠綱一孝子 同

- 坂倉照包
- 南紀重國
- 左陸奥守包保
- 興正
- 堀川國安
- 堀川住國備
- 堀川住國改
- 堀川住正弘
- 平安城住美平
- (以上二十七刀)

山田淺右衛門の切味發表

山田淺右衛門は幕府の時代刀
試しの御用つとめし家なり

- 最上大業物
- 備前秀光●虎徹●多々良長幸●陸奥守
- 忠吉●初代助廣大阪●坂倉照包●仙臺國
- 包初代●關兼元二代●肥前忠吉初代●興

- 正●會津初代長道●三原正家●和泉
- 守兼定のさだ●備前元重●備前大兼光
- 大業物

- 加州兼則●堀川國安●應永康光右京亮
- 和泉守兼定●坂倉照包●堀川國廣●
- 加州勝國初代●肥後守國康初代●近江大掾
- 忠廣二代●永正祐定●彦兵衛祐定●角津
- 田助廣●初代和泉守國貞●主水正正清●
- 主馬首安代●藤四郎祐定天正●越前守信
- 吉●加州兼若初代●應永盛光●高天神兼
- 明●應永家光備●青江家次●青江近依●
- 備前親次●應永關兼春●直江兼友初代●

大志津兼氏●關初代兼延●永正兼房三代

- 二字銘初代兼定●永享關初代兼貞●關
- 兼基●二代目兼元初め最上に入れ●正應大
- 和包利●初代包永●二代包永●大和初代
- 包吉●文明勝光●元德景光●元徳の景政
- 青江四代吉次●備前義景●青江忠次●
- 青江四代次吉●備中左兵衛恒次●備前順
- 慶長光●左近將監長光●青江直次文祿●
- 大和尻掛則長初代●同二代則長●青江二
- 字延吉●初代來國俊●同二代國俊●延壽
- 國時憲治●相州來國次●備前三郎國宗●
- 法城寺國光但馬●三原正家●中堂來光包

●應安青江盛次

○山野加右衛門外數人の

切試し報告

- 大和守安定 三ッ胴截斷 三ッ胴截斷
- 山城大掾國包仙臺初代 四ッ胴截斷 三ッ胴落し
- 越前康繼 同
- 近江大掾忠廣 同
- 長曾根虎徹 同
- 同 同
- 同 同

- 小田原八幡山清平 三ツ胴落し
 - 大和包重 同
 - 肥前國住近江大掾忠廣 同
 - 關兼光三本杉 同
 - 加州住兼若三守鉾 同
 - 和泉守千手院盛國 同
 - 陸奥守忠吉三代 同
 - 初代近江守繼平 同
- 猶二つ胴落しもあれど之を略す

折紙審査の参考

本阿彌より折紙を出したるに付慶長の末本阿彌光徳の時より初る此以前には折紙なし

●光徳 この人天正永祿より目利を以て太閤の御用を勤め慶長九年に隠居して元和五年に没す、其弟に光味と云ふありこの人元和元年に没す

●光室 慶長九年家をひき寛永二年に没す、弟光益は寛文五年に没す

●光温 寛永三年家をつぐ寛文七年十二月没す、寛文正保、慶安、承應、明歴、萬治、寛文は光温の折紙なり、弟光的は別家して貞享四年に没す、光由は光温の弟元祿二年に没す、光龍も同く弟なり寛文十年に没す、光山も同く弟にて有名なる人なり正徳四年没す

●光達 は寛文、延寶元和、貞享を経て同四年に没す、其子光常は寛文七年より貞享三年までなり、光温の三男光眠は延寶六年に没す

●光忠 その人中興の鑑識者なり元祿九年十二月より享保十年まで此以後光忠ほどの者出ず

●常勇 は享保十年より文久、寛保、延享、寶暦を経て目利上手にあらず

●光純 は寶暦より明和八年までなり同年没す

●光久 は明和八年十二月より安永、天明、寛政までこの人も上手にあらず

●光一 は寛政元年より文政八年まで後には目利下りて家聲揚らず

【貫敷枚数の事】

札と云は金一枚より三枚五兩までの極めあるを札と云ふ(いま下げ札と云)四枚以上、五枚十枚より千枚に及ぶまでを折紙と云ふ
 百貫と云ふは代金五枚に當る也、故に三百貫とあるは十五枚なり千貫は十五枚と知るべし、幕府時代(慶安以下)には四枚、六枚、十三枚、十七枚、四十九枚、四十五枚、六十枚、百三十枚と云ふ折紙は書ず祝儀其他に忌みたる故なり
 足利時代には備前物の枚數多く相州物

なり、また尻懸一派には板目もあり、千手院の地鐵は鍛ひ細かく見別難しされど大凡柱目の心あり
 大和物は總じて鑄廣く高さものなり備前物とは反恰好遠へども中には腰にて反りたるもあり、銚子は多く焼づめなり、彫物は餘り上手にあらず、脇差は少なけれど有れば多く真直にて反りたるはなしひねは三ツむねも庵り丘なるもありて一様ならず、大體京物と似たる處もあるなり
 焼刃は様々にて一定しがたし古き處は

は至て安し、徳川時代に相州物俄に枚數多くなれり此事は「刀劍と歴史」第七號正宗論の部に評論せり就て見るべし

鑑定の大意

【大和物の特色】
 大和鍛冶の上作は多くは柱目鍛ひなるが多し、上作ほど柱目細かく殊に手掻包永の如きは一風變りたる柱目鍛ひなり、保昌五郎一派の柱目は別して美事

直刃小亂れ直刃に足の入りたるもあり
 【大のだれ】大亂れなどは少し
 鈍のある物も素よりあり刃ふちに鈍のからみたるは大和物の特色なり、鈍なくして匂ひ出ても多し相州物の如く荒鈍は少し、鈍のあるは當麻もの、包氏包永保昌の一派にあり
 【京物の特色】京物は來、栗田口、綾小路、長谷部など其區別あれど總じて京物は姿恰好よく反りも本末なく庵も中位にていかに品位あり、柱目もあり板目もあり、匂ひ至て深く鈍あるもあり京物の

鍛も細かなり、丁子刃、丁子亂れなどに
出来たるは古備前、一文字に似たり、京
物に大切先はなし切先みな中なりつ、ま
やかなる風情ありこれ見所なり
京物の彫は梵字少し長めに見えて劍など
はさのみとがらず彫物も品位あり
鍛ひは一樣ならず來國行、國俊の一派は
いかにもよく鍊れたる工合あり綾小路定
利の如きは殆ど一文字に似たるものあり
て丁子刃最も上手なり國行、國俊には厥
手と云刃あり丁子刃に似て少く異なるな
りまた來には鑢の廣さもあり、國光の鐵

のなり、刃は小丁子、直刃に丁子亂れの
入りたるもあり彫物は至て上手なり梵字
も据りよく美事なり
【鑢倉物の特色】總じて太刀、刀の幅廣
く鑢せまく反り少し切先の延たるが多し
三棟にて庵は深し鑢倉物は鍛ひぬきたる
軟かなる鐵を強く焼たるもの故鑢至て多
し匂ひも素より深し洲流しなどある物多
く彫物四角の氣味ありてたがね深く太し
鑢倉物は京物にくらぶれば品位乏しく實
用向に出來たる心あり、行光には姿細目
なるもあり助眞は備前より移りたれば古

は和らかなる風情あり、丁戒は國俊に似
て太刀姿細し、信國は多く鍛ひ板目に
白ける心あり相州傳を受たる心もちある
なりこの一派は鑢ふかきものあり長谷部
は多く三ッ棟にて板目なりこれも肌は白
ける心ありて相州風の趣あり廣光に似た
り
平安城物には犬のたれ小亂れ等盛んに出
來たるものあり鑢子は丸し鑢もあり總別
この作は反高し、栗田口物は刀の姿細目
にて柱目も木目肌もあり、この一派の地
鐵至て美しく少し青みを帯たる心あるも

備前風の丁子刃多し、正宗、貞宗に至て
は幅ありて反り少く板目鍛ひさらりとし
たる處が見所なり、古來の鑢鑢にある如
き玉刃、扇刃、短冊刃など云賑やかなる
作は實際になき事なりこの一派の作は無
紋は少く多く樋、劍、梵字等の彫物あり
【關物の特色】關鍛冶は大和より出たれ
ば刀の姿も大和に似たり關は總じて匂ひ
口拙なり刃先のとがらたる處この作の見
どころなり、地鐵も志津一類の外は黒み
を帯び品位乏し、柱目も板目もあり志津
の一派には鑢の多きもあり

千手院一派には鈍の盛んなるも洲流しな
どあるもあり相州風に似たるも多し
【北國物の特色】若狭、越前、越中、別
して越中の宇多物等を北國物といふ、北
國物は何となく卑しく少も品位なし、元
來地鐵あしき故なり、大和より出たれば
大和の姿あるも多し多くは鈍ありて洲流
しなどあるもあり、この派の上作はねば
りたる様な鐵なりこゝに目を付べし
北國物の中にも郷の義弘、則重は別なり
この二人は相州風にて板目肌いかに細
やかに美しく大出來なるもあり直及に小

相州風の荒鈍はなし忠光の末作などには
荒鈍もあれど其他は稀なり
一文宇古備前は京の來、粟田口に似たる
處ありいづれも直及は少し長船にも直及
は少く元重などに直及多し、彫物は下手
なりかぢけたる風あり梵字も拙なり、樋
は總別淺き心あり切先まで掻き通し副樋
あるもあり深き彫物の中にはあり
この國の最も著しき特色は及に「ウツ
リ」の如きもの地に見ゆる事これなり、
景光など最もよく見ゆるなり、應永ころ
の作には大概「ウツリ」あり、備中片山一

亂れなるもあり義弘則重は全く一風ある
作なり
【備前物の特色】備前物の中にも一文宇
あり古備前あり、長船あり吉井あり、さ
れど總體この國の太刀、刀は腰元より反
高く一種の姿をなせり、庵りは淺き方な
り
鍛ひは板目も板目も木工肌もあり、古備
前(元暦以前を云)は多く全鍛ひと云説あ
れど必ず然りとも限らず吉岡一文宇に
も三枚鍛ひあり、建武の京物にも全鍛ひ
あり、いづれも鈍至つて細かた匂ひ深く

文字にもあり
この國の上作には鐵の甘き心あり俗に備
前肌と稱し木工肌のあらはれたる物あり
兼光地の白けたる處必ずあり景光はま
た梨肌の心もちあり、光忠は丁子乃の名
人なり長光は丁子乃の先鈍のみだれたる
如く至て美しきものあり、大體この國の
上作は右言ふ如き特色あり
【備中物の特色】この國の作には細き姿
の太刀も幅の廣きもあり小切先多しされ
ど延たるもあり樋の幅はせまし是れ心を
付べき點なり

この國の作肌少し白け底に青みを帯び、餘
肌を稱しむらのあるものなり。大略直刃多
し。青江の上作には直刃に小足の入りたる
もあり之を鼠足と云ふ。青江の上作は粟田
口に似たるもあり、この國にては貞次、
恒次、次家などすべれたる名人なり。片山
一派には鉾の多きもあり、備前、ツツ
リ、の如きものゝあるもあり、帽子のどが
りたるものあり、あるもあり、帽子のどが
三原物は、大略鉾高くせまき反り高きもさ
して高からぬものあり、木工肌、の如く見ゆる
柱目なり、少し白ける心あり、直刃、の目

上作の刀にて研の古き物は、鐵色何となく
「どんより」として鮮明ならず、錆はなぐも
之を研なば必ず名刀となるべしと思ひ
て、下手な研屋などに研せる事あらば、其刀
の古色失て品位を消し後悔する事あり、古
刀を下手なる研屋の手に掛るは、以ての外
に、わろし、刀には「ちつと」と云ふもの
あり、研立の時には「キラメキ」して落つかず
良き刀も、おしく見ゆるものなり、澤山の錆
あらば、格別左もなば成るべく研ざるを
よしとする事なり、俗に寒研と稱し、寒中研せるをよしと事と心

小亂に逆足の交りたるもあり、鉾のあるも
あが少し品位乏しき物なり、以上全く大略を記す、其外は他の銘鑑
に就て吟味せらるべし、此に言及處は
全く總體に就ての概略なりと知るべし

刀の研并保存方の注意

【研方注意】 刀錆たるは心地わるき物な
る故、愛刀家は必ず研直しをさせんと思ふ
は尤なる事なり、又錆身など求むれば直ち
は研で見たく思ふは、誰しも同じ事なり、

得るは大きな間違なり、寒氣強き時分
は、鐵堅く石もまた堅ければ、研屋も一層骨
の折れる事なり、此に於て刀を藁灰に投じ
て刃をなましめて研ぐ事あり、一たび藁灰
に投ずれば、地刃の堺は、はんやりとして切
味に大いなる害あり、藁灰に投ぜざる迄
も、寒研は必ず熱湯にて研ぐなごこれ
も害ありて利なし、故に刀を研するは、春秋
の二期をよしとするなり、
【研料の事】 人々研料の安きを欲するは
自分より吾刀を損ずると云ふものなり、腕
の利たる研工は自ら工料も高き事故なる

べく安き方へ頼む事なれど庸工は鑄を曲
げ横手をくるはせ銚子の肉を落し拭ひの
入かた拙く折角の名刀も散々あしき物と
なす事其例甚だ多し、研と云ものは第一
に砥石の良ものを要す庸工は高價の砥石
を求むる事なり難ければ有り觸れたる石
にて研ぐべし、砥石の良き物は價極
高し本阿彌研と云ものは及は白砥梨地目
と云石にて研ぎ地は内曇と云石にて研ぐ
其上を鳴瀧の淺黄と云石にて地刃を合せ
るなり、斯様に一定の砥石ありて其誑の
如くせざれば地刃ともに其真相を現す事

澁を引きて置ば錆る事は稀なり、鞘を一
通り拭き漆にするもよし、一度錆を生じ
たる鞘は必ず割て「さらさら」べし内部に少
の錆残りてもまた錆を生ずるなり
新たに研せたる後ち一ヶ年程は毎月一回
位拭ひを入れ油を引べし落つさも付てよ
きのみならず新研は間もなく錆の出易さ
ものなればなり
多く錆の生ずるは入梅後より夏の末なり
この時に油断す可らず
油は上製の丁子と椿油とを合せたるがよ
し丁子六分、椿四分を合せ寒中木の枝へ

難し、故に砥石ばかりは十分に注意し、な
るべく上手の手に掛けて研すべき事なり、
下手に任ずるは寧ろ研ざるの優れるに如

【保存のこと】 刀は濕氣の多き處へ置く
可らずなるべく空氣の流通よく日光風
入のよき處へ置べしまた常々座右に置き
て見る刀は格別保存する道具は春秋二回
は必ず油をひきて置べし打粉をかけて拭
ふに及ばず油の上へ更に油を引て納め置
てよし餘り度々拭ふにも及ばず
刀の鞘を純粹の日本紙にて巻きその紙へ

掛けて「さらさら」たるは最もよし「さらさら」を
と手數ならば唯だ合せたるにてもよし
拭ひ紙は越前奉書を一夜水につけ（寒水
最もよし）陰干にして乾きたるのち乾き
たる手拭にて包み手にて能く揉て紙の筋
をぬき柔かにして用ゆべし

刀劍の相場

明治四十三年ころ
より昨今のところ

この刀劍の相場は價格必らず斯くの如くなりと言
ふにあらざり、一兩年前吾々が直接間接に見聞した
る處と刀劍紹介所にて取引したる相場とによりて
大略を掲たるなり一の参考たるに過すと知るべし

○京物の部

- 來國行在銘 金五百圓 ●國俊無銘折紙付 金四百圓 ●綾小路無銘折紙 金貳百五拾圓 ●信國在銘 金八拾圓 ●粟田口國安在銘 金參百五拾圓 ●來國光切れ銘 金七拾圓 ●了戒在銘折紙 金百圓 ●來國次無銘折紙 金百五拾圓 ●長谷部國重短刀在銘 金參拾五圓 ●堀川國廣金五拾圓 法り百圓まで達摩正光在銘古箱書 金六拾五圓 ●應永信國短刀 金參拾圓 ●中堂來短刀直刃 金七拾五圓 ●國具短刀 金貳拾八圓 ●友成在銘古折紙 金千圓 ●友成在銘折紙 金四百五拾

○備前物の部

- 康光在銘小太刀 金七拾圓 ●康光脇差 金參拾五圓 ●清光在銘上作 金百參拾圓 ●忠光二代 金四拾圓 ●則光在銘上出来 金六拾圓 ●祐光金參拾圓 ●祐定正永 金四拾五圓 ●祐定正永 金六拾圓 ●祐定正天 金貳拾八圓 ●祐定新給 金拾八圓 ●祐定七兵衛 金貳拾五圓

○備中及備後の部

- 貞次在銘古折紙 金四百圓 ●恒次無銘折紙 金八拾圓 ●次吉在銘 金參拾五圓 ●無銘貞次 金四拾圓 ●三原正家在銘 金八拾圓 ●法華一乘 金參拾圓 ●正家二字 金貳拾五圓

○相州物及關物の部

- 友成在銘嘉慶 金五百圓 ●正恒在銘折紙 金參百五拾圓 ●正恒無銘折紙 金貳百五拾圓 ●一文字在銘 金七百圓 ●金四百五拾圓 ●金參百七拾圓 ●金百五拾圓 ●金百圓 ●金百八拾圓等の取引あり

- 景光在銘 金千圓 ●景光在銘 金五百圓 ●景光在銘 金三百圓 ●景光短刀 金六拾圓 ●兼光在銘 金七拾五圓 ●兼光無銘 金貳百五拾圓 ●兼光太刀 金百五拾圓 ●真長無銘 金百五拾圓 ●長光在銘 金四百五拾圓 ●大兼光在銘 金五千圓 ●一文字助光 在銘 金七百圓 ●法光在銘 金百貳拾圓 ●康光在銘太刀 貳百圓

- 行光無銘古箱書 金百五拾圓 ●貞宗無銘折紙 金百圓 ●廣次初代 金八拾圓 ●正弘在銘 金四拾五圓 ●初代綱廣金五拾圓 ●廣正無銘箱書 金參拾圓 ●無銘廣光古折紙 金貳百圓 ●無銘助真傳來 金參百五拾圓 ●直江志津兼友 金百貳拾圓 ●志賀兼延金六拾圓 ●飛騨守氏房金貳拾五圓 ●之定古折紙 金七拾五圓 ●之定金五拾圓 ●之定無銘 金參拾圓 ●孫六初代 金百圓 ●兼元金四拾五圓 ●兼元金貳拾圓 ●兼元金拾五圓 ●兼房金參拾圓 ●氏貞金拾八圓 ●兼常金參拾圓 ●兼光金拾八圓 ●兼吉金五拾圓

○大和物其他の部

●尻懸則長無銘金七拾圓●初代包永金貳百圓或は參百五拾圓或は百五拾圓●保昌五郎短刀金四拾圓●當摩無銘金六拾圓●千手院無銘金貳拾五圓●千手院義弘金六拾五圓●金房正次金參拾圓●村正無銘金百圓●村正短金貳拾五圓●村正無銘金七拾圓●元重備前直刃金百貳拾圓●元重直刃金百八拾圓●備前盛景金百五拾圓●直綱無銘金四拾圓●三池無銘金三百五拾圓●三池光世在銘金貳百五拾圓●三池無銘金六拾圓●左短刀金八拾圓●左安弘無銘百參拾圓●波平

安家在銘金六拾圓●延壽國吉在銘金百四拾

圓●寶壽行光金五拾圓●丁久信金參拾圓●宇多國宗金貳拾圓●宇多國光金參拾圓●甘露俊長短刀金參拾圓●月山無銘金參拾圓●法城寺無銘金四拾五圓●三原正宗金參拾圓

○新刀の部

●堀川國廣金百貳拾圓●同く百圓、同く八拾圓、同六拾五圓●五字忠吉初代金六拾五圓●四拾五圓●三拾圓同貳拾七圓●武藏大塚金五拾圓同く四拾圓、同貳拾八圓同貳拾五圓●近江大塚忠廣金參拾圓、

同く貳拾七圓同貳拾圓同拾七圓同拾五圓●南紀重國初代金四拾圓●二代重國金貳拾圓同拾五圓●初代康繼金五拾圓同く參拾五圓●虎徹金百五拾圓、同百圓同七拾五圓●初代丹波守吉道金參拾圓●津田無銘金四拾圓同角貳拾五圓同圓金貳拾五圓●高木助直金四拾五圓同貳拾八圓同拾五圓●佐々木一峯金拾五圓●大村加下金參拾圓同貳拾貳圓同拾八圓同拾參圓●坂東太郎金貳拾五圓同拾參圓●武藏太郎金貳拾圓●左陸奥守金拾八圓●大和守吉道大取金拾八圓●大和守安定金參拾圓同貳拾

七圓同拾六圓同九圓●陀羅尼勝國金貳拾圓同拾參圓●和泉守藤原國貞金參拾圓同貳拾四圓同拾八圓同拾五圓●水心子正秀金四拾圓同貳拾八圓同貳拾五圓同拾八圓同拾五圓同拾圓●細川正義金參拾五圓同貳拾貳圓●庄司直胤金貳拾五圓同拾六圓同拾貳圓●伯耆守汎隆金拾五圓●清麿金六拾圓同五拾五圓同參拾圓同貳拾五圓●仙臺國包初代金四拾圓、同貳拾五圓拾八圓●會津兼定寛文金貳拾圓金拾參圓●陸奥大塚長道金參拾圓同貳拾四圓同拾七圓政常入道脇差金四拾圓同參拾貳圓同拾五圓

●信高三代金貳拾圓●相州綱廣保金貳拾圓●石堂是一初代金拾八圓●法城寺團弘金拾參圓●一芋子忠綱金四拾圓同參拾貳圓同貳拾五圓●主水正清金參拾圓●埋忠重義金四拾圓●坂倉照包金貳拾圓●井上真改金貳拾五圓同貳拾圓同拾七圓●出羽大掾金拾八圓、拾五圓●東山義平金貳拾五圓●薩摩正房金拾七圓●陸奥守忠吉金貳拾五圓同拾八圓同拾五圓●越中守正俊初代金貳拾圓●小笠原長旨金貳拾五圓同拾九圓●河内大掾正廣初代金貳拾圓●播磨大掾忠國初代金拾八圓●井上和泉守

國貞金拾五圓●津田助廣少納言金貳拾貳圓同拾四圓●堀川廣次金拾圓●水田大興吾金貳拾五圓同勝兵衛國重金拾八圓●仙臺安倫金拾五圓●多々羅長年金貳拾圓同拾四圓●兼若金拾八圓同拾三圓●日置光平金拾八圓●安藝輝廣金貳拾貳圓同拾八圓同拾參圓

右大略を掲ぐれば、参考の爲也。刀は出来によりて大に價に相違あるは、普く知る處なれば、必ず右の相場を以て定む可らず。また瑕ある物、餘り長過ぎたり、物三尺に足らぬ者は、二三割減すべし。

●七鎊身は研代を豫想し、鞘代を加へて考ふべければ、随つて安し。また試し銘所持銘あれば、一二割は増すものなり。彫物も同断なり、跡彫と見るものはまた安くなるべし。

年數早見出し

この年數便覽は「校正早見出し」の年數による全く大數を知るに、とめたり其心して見たまふべし。

●大化二五 千二百六十八年
(明治四十五年まで以下倣之)

●白雅五	千二百六十二年
●齋明七	千二百五十八年
●天知十	千二百五十二年
●白鳳十四	千二百四十八年
●朱鳥一	千二百四十二年
●持統十	千二百三十六年
●文武四	千二百三十年
●大寶三	千二百二十四年
●慶雲四	千二百一十八年
●和銅七	千二百一十二年
●靈龜三	千二百零六年
●養老七	千二百零一年

●天治二
●大治五
●天承六
●長承三
●保延六
●永治一
●康治二
●天養一
●久安六
●仁平三
●久壽二
●保元三

七百八十九年
七百八十七年
七百八十二年
七百八十年
七百七十八年
七百七十二年
七百七十年
七百六十九年
七百六十八年
七百六十二年
七百五十九年
七百五十七年

●平治一
●永曆一
●應保二
●長寬二
●永萬一
●仁安三
●嘉應二
●承安四
●安元四
●治承四
●養和一
●壽永二

七百五十四年
七百五十二年
七百五十年
七百四十八年
七百四十七年
七百四十四年
七百四十二年
七百三十八年
七百三十六年
七百三十二年
七百三十二年

●長曆三
●長久四
●寬德二
●永承七
●天喜五
●康平七
●治曆四
●延久五
●承保三
●承曆四
●永保三
●應德三

八百七十六年
八百七十三年
八百六十九年
八百六十七年
八百六十年
八百五十五年
八百四十八年
八百四十四年
八百三十九年
八百三十六年
八百三十二年
八百二十九年

●寬治七
●嘉保二
●永長一
●承德二
●庚和五
●長治二
●嘉承二
●天仁二
●天永三
●永久五
●元永二
●保安四

八百二十六年
八百十九年
八百十七年
八百十六年
八百十四年
八百〇九年
八百〇七年
八百〇五年
八百〇三年
八百〇四年
七百九十五年
七百九十三年

● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ●
 永 正 弘 建 文 弘 文 正 正 康 建 寶
 仁 應 安 治 永 長 應 元 嘉 元 長 治
 六 五 十 三 十 三 一 一 二 一 七 二

六 百 二 十 年
 六 百 二 十 五 年
 六 百 三 十 五 年
 六 百 三 十 八 年
 六 百 三 十 九 年
 六 百 四 十 二 年
 六 百 四 十 三 年
 六 百 五 十 三 年
 六 百 五 十 四 年
 六 百 五 十 六 年
 六 百 五 十 七 年
 六 百 六 十 四 年
 六 百 六 十 六 年

● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ●
 嘉 正 元 元 文 正 應 延 德 嘉 乾 正
 曆 中 享 應 保 和 長 慶 治 元 元 安
 三 二 二 二 二 五 一 三 二 三 一 三

五 百 八 十 七 年
 五 百 八 十 九 年
 五 百 九 十 二 年
 五 百 九 十 四 年
 五 百 九 十 六 年
 七 百 〇 一 年
 六 百 〇 二 年
 六 百 〇 五 年
 六 百 〇 七 年
 六 百 十 一 年
 六 百 十 一 年
 六 百 十 四 年

● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ●
 貞 承 建 建 承 建 元 建 正 建 文 元
 應 久 保 曆 元 永 久 仁 治 久 治 曆
 二 三 六 二 四 一 二 三 二 九 五 一

六 百 九 十 一 年
 六 百 九 十 四 年
 七 百 〇 二 年
 七 百 〇 六 年
 七 百 〇 七 年
 七 百 〇 九 年
 七 百 十 二 年
 七 百 十 四 年
 七 百 二 十 三 年
 七 百 二 十 八 年
 七 百 二 十 九 年

● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ●
 寬 仁 延 曆 嘉 文 天 貞 寬 安 嘉 元
 元 治 應 仁 禎 曆 福 永 喜 貞 祿 仁
 四 三 一 一 三 一 一 三 二 二 一

六 百 七 十 年
 六 百 七 十 三 年
 七 百 七 十 四 年
 六 百 七 十 五 年
 六 百 四 十 九 年
 六 百 七 十 九 年
 六 百 八 十 年
 六 百 八 十 一 年
 六 百 八 十 四 年
 六 百 八 十 六 年
 六 百 八 十 八 年
 六 百 八 十 九 年

●文 明十八
 ●長 享二
 ●延 德三
 ●明 應九
 ●文 龜三
 ●永 正十七
 ●大 永七
 ●享 祿四
 ●天 文廿三
 ●弘 治三
 ●永 祿十二
 ●元 龜三

四百四十四年
 四百二十六
 四百二十四
 四百二十一
 四百一十九
 三百九十三年
 三百八十五年
 三百八十五年
 三百八十五年
 三百五十八年
 三百五十五年
 三百四十二年

●天 正十九
 ●文 祿四
 ●慶 長十九
 ●元 和九
 ●寬 永二十
 ●正 保四
 ●慶 安四
 ●承 應三
 ●明 曆三
 ●萬 治三
 ●寬 文十二
 ●延 寶八

三百四十年
 三百二十一年
 三百一十七年
 二百九十八年
 二百八十九年
 二百六十九年
 二百六十五年
 二百六十五年
 二百五十八年
 二百五十五年
 二百五十二年
 二百四十年

●元 德二
 ●元 弘三
 ●建 武二
 ●延 元四
 ●興 國六
 ●正 平廿四
 ●建 德二
 ●文 中三
 ●天 授六
 ●弘 和三
 ●元 中九
 ●明 德一

五百八十四年
 五百八十二年
 五百七十九年
 五百七十七年
 五百七十七年
 五百六十七年
 五百四十三年
 五百四十二年
 五百三十八年
 五百三十二年
 五百二十九
 五百一十年

●應 永卅四
 ●延 長一
 ●永 享十二
 ●嘉 吉三
 ●文 安五
 ●寶 德三
 ●享 德三
 ●康 正二
 ●長 祿三
 ●寬 正六
 ●文 正一
 ●應 仁二

五百十九年
 四百八十五年
 四百八十四年
 四百七十二年
 四百六十九年
 四百六十四年
 四百六十四年
 四百五十八年
 四百五十六年
 四百五十三年
 四百四十七年
 四百四十六年

●天和	●貞享	●元祿	●寶永	●正德	●享保	●元文	●寬保	●延享	●寬延	●寶曆	●明和
三	四	十六	七	五	二十	五	三	四	三	十三	八
二百三十二年	二百二十九年	二百二十五年	二百〇九年	二百〇二年	百九十七年	百七十七年	百七十二年	百六十九年	百六十五年	百六十二年	百四十九年
●安永	●天明	●寬政	●享和	●文和	●文政	●天保	●弘化	●嘉永	●安政	●萬延	●文久
九	八	十二	三	十四	十二	十四	四	六	六	一	三
百四十一年	百三十二年	百二十四年	百一十二年	百〇九年	九十五年	八十五年	六十九年	六十五年	五十九年	五十二年	五十二年

●元治	●慶應	●明治	●北朝	●建武	●曆應	●康永	●貞和	●觀應	●文和	●延文	●康安
一	三	治	年	四	四	三	五	二	四	五	一
四十九年	四十八年	四十五年	號	五百七十九年	五百七十五年	五百七十一年	五百六十八年	五百六十二年	五百六十一年	五百五十七年	五百五十二年
●貞治	●應安	●永和	●康曆	●永德	●至德	●嘉慶	●康應	●明德			
六	七	四	二	三	三	二	一	四			
五百五十一年	五百四十五年	五百三十八年	五百三十四年	五百三十二年	五百二十九年	五百二十六年	五百二十四年	五百二十三年			

羽臯隱史筆

○刀劍と歴史

月刊毎月廿五日發行

一冊 金拾五錢
六冊前金 九拾錢

古刀劍に關する古今の歴史傳記論說考證、質問に對する應答其他刀劍歴史一切を掲ぐ日本に唯一つの雜誌也

○刀劍と歴史

合本

第一集

第一號より第十號迄
定價 金壹圓
郵税金 八錢

羽臯隱史著

○水戸史談

全一冊

正價 金八拾錢
郵税金 八錢

右は隱史二十年間水戸藩古老の實歴を聞きて記せしものなり筑波山騷動、櫻田事件、水戸藩黨派の原因等漏す事なし今や僅に二十數冊を除すのみ再版はせず

羽臯隱史著

○刀劍名物帳詳釋

近刊

右は享保時代より寫本にて行はれし日本名刀の名物帳を詳釋せしものにて近日刊行すべし

東京澁谷町字羽澤

羽澤文庫

振替口座東京七八一六番

339
57

明治四十五年三月二十五日發行

發行所

賣捌所

定價 一部金十元
郵税 四角
發行所 東京府豐多摩郡三浦町三丁目二番地 藤芳雄
印刷所 東京市芝區愛宕町三丁目二番地 助
印刷所 東京市芝區愛宕町三丁目二番地 助
東京府豐多摩郡三浦町三丁目二番地 藤芳雄

東京市神田區喜神保町
大塚市北區東橫田町
大塚市東區豐後町松屋町
東京市東區南區南區
東京府豐多摩郡三浦町三丁目二番地

東京文庫
電話 芝七六一六
振替口座東京七六一六
山雲文庫
堂堂堂堂

339
51

072164-000-1

339-51

鑑刀必携 (袖中)

近藤 芳雄 / 編

M45

CEF-0021

